

2017年3月7日

各 位

会 社 名 日 新 製 鋼 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 三 喜 俊 典
(コード番号：5413 東証第一部)
問 合 せ 先 総 務 部 長 榑 信 行
(TEL. 03-3216-5566)

**(資料追加) 新日鐵住金株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果
並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ**

2017年3月7日付で当社が公表いたしました「新日鐵住金株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」に關しまして、下記のとおり、新日鐵住金株式会社による2017年3月7日付プレスリリース「日新製鋼株式会社株式（証券コード5413）に対する公開買付けの結果及び子会社の異動に関するお知らせ」を追加資料として添付いたしますので、改めてお知らせいたします。

記

(添付資料) 2017年3月7日付「日新製鋼株式会社株式（証券コード5413）に対する公開買付けの結果及び子会社の異動に関するお知らせ」

以 上

各位

上場会社名 新日鐵住金株式会社
 代表者 代表取締役社長 進藤 孝生
 (コード番号 5401 東証一部、名証一部、福証、札証)
 問合せ先責任者 広報センター所長 大西 史哲
 (TEL. 03-6867-2135、2146、2977、3419)

日新製鋼株式会社株式(証券コード5413)に対する公開買付けの結果及び子会社の異動に関するお知らせ

新日鐵住金株式会社(以下「当社」又は「公開買付者」といいます。)は、2017年2月2日開催の取締役会において、日新製鋼株式会社(以下「対象者」といいます。)の普通株式(以下「対象者株式」といいます。)を公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により取得することを決議し、2017年2月3日から本公開買付けを開始していましたが、本公開買付けが2017年3月6日をもって終了いたしましたので、下記のとおり、その結果についてお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2017年3月13日付で対象者は当社の子会社になりますので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

新日鐵住金株式会社
 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号

(2) 対象者の名称

日新製鋼株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
46,896,300株	一株	46,896,300株

(注1) 本公開買付けに応じて応募された株券等(以下「応募株券等」といいます。)の総数が買付予定数の上限(46,896,300株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。応募株券等の総数が買付予定数の上限(46,896,300株)を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等は行わないものとし、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。)第27条の13第5項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。)第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(注2) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。)に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い本公開買付けにおける買付け等の期間(以下「公開買付期間」といいます。)中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

2017年2月3日（金曜日）から2017年3月6日（月曜日）まで（22営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

法第27条の10第3項の規定により、対象者から公開買付期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合、公開買付期間は30営業日、2017年3月16日（木曜日）までとなる可能性がありますでしたが、本公開買付けにおいて、該当事項はありませんでした。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき金1,620円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

応募株券等の総数（56,683,201株）が買付予定数の上限（46,896,300株）を超えましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、法第27条の13第4項第2号に基づき、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により、2017年3月7日に、株式会社東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	56,683,201株	46,896,363株
新株予約権証券	—株	—株
新株予約権付社債券	—株	—株
株券等信託受益証券 ()	—株	—株
株券等預託証券 ()	—株	—株
合計	56,683,201株	46,896,363株
(潜在株券等の数の合計)	—	(—株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	91,242個	(買付け等前における株券等所有割合 8.31%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	0個	(買付け等前における株券等所有割合 0.00%)

買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	560,205 個	(買付け等後における株券等所有割合 51.03%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等後における株券等所有割合 0.00%)
対象者の総株主等の議決権の数	1,091,712 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（ただし、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が2017年2月9日に提出した第5期第3四半期報告書に記載された2016年9月30日現在の総株主の議決権の数（1単元の株式数を100株として計算されたもの）です。ただし、単元未満株式も本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、単元未満株式に係る議決権の数（上記四半期報告書に記載された2016年9月30日現在の単元未満株式607,523株から、2016年9月30日現在の対象者の保有する単元未満自己株式36株を控除した607,487株に係る議決権の数である6,074個）を加えた議決権の数（1,097,786個）を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

応募株券等の総数（56,683,201株）が買付予定数の上限（46,896,300株）を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、法第27条の13第4項第2号に基づき、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないこととし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います（各応募株券等の数に1単元（100株）未満の株数の部分がある場合、あん分比例の方式により計算される買付株数は各応募株券等の数を上限とします。）。

あん分比例の方式による計算の結果生じる1単元未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等からの買付株数の合計が買付予定数の上限に満たなかったため、買付予定数の上限以上になるまで、四捨五入の結果切捨てられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき1単元（追加して1単元の買付け等を行うと応募株券等の数を超える場合は応募株券等の数までの数）の応募株券等の買付け等を行うものとなりました。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

野村証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

② 決済の開始日

2017年3月13日（月曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国人株主等の場合は常任代理人）の住所宛に郵送します。なお、野村ネット&コールにおいて書面の電子交付等に承諾されている場合には、野村ネット&コールのウェブサイト（<https://netcall.nomura.co.jp/>）にて電磁的方法により交付します。

当社による買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により、決済の開始日以後遅滞なく受け取ることができます（売却代金を振り込みで受け取る場合、送金手数料がかかる場合があります。）。

④ 株券等の返還方法

返還することが必要な株券等は、公開買付期間の末日の翌々営業日以後速やかに、公開買付代理人の応募株主等口座上で、返還すべき株券等を応募が行われた直前の記録に戻すことにより返還します（株券等を他の金融商品取引業者等に設定した応募株主等の口座に振替える場合は、応募の受付をされた公開買付代理人の本店又は全国各支店にご確認ください。）。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

対象者は、2016年5月13日開催の取締役会において、本公開買付けの決済完了時において当社の対象者に対する株式所有割合（対象者の発行済株式総数に占める、当社の所有株式数の割合をいいます。以下同じです。）が51.00%に至らなかった場合に備えて、当社を引受人とし、2016年12月1日から2017年6月23日までを払込期間とする第三者割当ての方法による募集株式の発行（普通株式95,706,600株、払込金額は本公開買付けにおける対象者株式の買付価格と同額である1株当たり1,620円。以下「本第三者割当増資」といいます。）について決議しております。本第三者割当増資に関して、当社は、対象者との間で、本公開買付けが成立した場合に、本公開買付けの結果を確認した上で、当社の株式所有割合を51.00%とするために必要な数の株式（ただし、100株未満を切り上げます。）についてのみ払込みを行うことを合意しておりましたが、本公開買付けの結果、本公開買付けの決済完了時の当社の株式所有割合が51.00%に至りますので、当社は、本第三者割当増資において対象者が決議した募集株式数（普通株式95,706,600株）の全部について払込みを行いません。

その他、当社が2017年2月2日付で公表した「日新製鋼株式会社株式（証券コード 5413）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載の内容から変更ございません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

新日鐵住金株式会社

（東京都千代田区丸の内二丁目6番1号）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

II. 子会社の異動について

1. 異動の理由

本公開買付けの結果、2017年3月13日付で対象者は当社の子会社になります。

2. 異動する子会社の概要

① 名 称	日新製鋼株式会社	
② 所 在 地	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 三喜 俊典	
④ 事 業 内 容	製鉄事業（鉄鋼製品の製造・販売）	
⑤ 資 本 金	30,000 百万円	
⑥ 設 立 年 月 日	2012年10月	
⑦ 大株主及び持株比率 (2016年9月30日現在)	新日鐵住金(株)	8.3%
	日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	6.0%
	日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	5.0%
	太陽生命保険(株)	2.4%
	(株)三菱東京UFJ銀行	2.2%
	日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口9)	2.1%
	JP MORGAN CHASE BANK 385632	2.0%
	(常任代理人 (株)みずほ銀行)	
	CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	1.9%

	(常任代理人 シティバンク銀行(株)) 日本生命保険(相) 1.5% 住友生命保険(相) 1.2% (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行(株))			
⑧ 当社と対象者の間の関係				
資本関係	2016年9月30日時点で、当社は対象者の発行済株式の8.31%に相当する9,124,200株を所有しており、対象者は当社の発行済株式の0.4%に相当する3,711,600株を所有しています。			
人的関係	対象者の取締役等に当社の出身者が1名就任しています。			
取引関係	対象者及び新日鐵住金ステンレス(株) (当社の子会社) はステンレス熱延材に関する相互供給を行っており、日新製鋼ステンレス鋼管(株) (対象者の子会社) は日鉄住金ステンレス鋼管(株) (当社の子会社) に対しステンレス鋼管に関する製造委託を行っております。			
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。			
⑨ 対象者の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態				
	決算期	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期
連結純資産		215,958百万円	271,997百万円	217,978百万円
連結総資産		741,750百万円	770,591百万円	708,167百万円
1株当たり連結純資産		2,079.89円	2,398.36円	1,931.19円
連結売上高		576,447百万円	617,525百万円	547,026百万円
連結営業利益		16,557百万円	21,055百万円	10,087百万円
連結経常利益		19,722百万円	19,697百万円	6,206百万円
親会社株主に帰属する当期純利益		17,759百万円	16,947百万円	△6,613百万円
1株当たり連結当期純利益		177.72円	160.51円	△60.33円
1株当たり配当金		15.0円	40.0円	40.0円

3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	9,124,200株 (議決権の数: 91,242個) (議決権所有割合: 8.31%)
(2) 取得株式数	46,896,363株 (議決権の数: 468,963個)
(3) 取得価額	対象者株式の買付代金 75,972,108,060円 本公開買付けの買付手数料等 (概算額) 192,000,000円 合計 (概算額) 76,164,108,060円
(4) 異動後の所有株式数	56,020,563株 (議決権の数: 560,205個) (議決権所有割合: 51.03%)

(注1) 「議決権所有割合」の計算においては、対象者が2017年2月9日に提出した第5期第3四半期報告書に記載された2016年9月30日現在の総株主の議決権の数(1,091,712個)に、単元未満株式に係る議決権の数(上記四半期報告書に記載された2016年9月30日現在の単元未満株式607,523株から、2016年9月30日現在の対象者の保有する単元未満自己株式36株を控除した607,487株に係る議決権の数である6,074個)を加えた議決権の数(1,097,786個)を分母として計算しております。

(注2) 「議決権所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

4. 異動の日程 (予定)

2017年3月13日（月曜日）

5. 今後の見通し

当該子会社の異動が今期業績に与える影響は現在精査中であり、今後、業績予想修正の必要性及び公表すべき事項が生じた場合には、速やかに公表いたします。

以 上

本公開買付けに関するすべての手続は、特段の記載がない限り、すべて日本語において行われるものとします。本公開買付けに関する書類の全部又は一部については英語で作成されますが、当該英語の書類と日本語の書類との間に齟齬が存在した場合には、日本語の書類が優先するものとします。

本プレスリリースの記載には、米国1933年証券法（Securities Act of 1933）第27A条及び米国1934年証券取引所法（Securities Exchange Act of 1934）第21E条で定義された「将来に関する記述」が含まれています。既知もしくは未知のリスク、不確実性又はその他の要因により、実際の結果が「将来に関する記述」として明示的又は黙示的に示された予測等と大きく異なることがあります。公開買付者及びその関連者（affiliate）は、「将来に関する記述」として明示的又は黙示的に示された結果が達成されることを保証するものではありません。

本プレスリリース中の「将来に関する記述」は、本プレスリリースの日付の時点で公開買付者が有する情報を基に作成されたものであり、法令で義務付けられている場合を除き、公開買付者又はその関連者は、将来の事象や状況を反映するためにその記述を更新又は修正する義務を負うものではありません。